

<h1>高知県公報</h1>	発行
	高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号
	発行日
	毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○自動車取得税証紙代金収納計器取扱人の指定 (税 務 課)	2
○自動車税及び自動車取得税証紙代金収納計器取扱人の指定 (")	2
○県統計調査の実施 (2件) (統 計 課)	2
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	2
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 (11件) (")	3
◎土砂災害警戒区域の指定 (防災砂防課)	4
○道路の区域変更 (2件) (道 路 課)	16
○道路の供用開始 (2件) (")	17
○都市計画事業の事業計画の変更の認可 (公園下水道課)	17
公 告	
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	17
入札公告	
○一般競争入札 (高知県庁プリントサービス) の公告 (情報政策課)	18
正 誤	
◎正誤 (平22・2・17付け 訓令ほか)	20

規 則

高知県道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第9号

高知県道路占用料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

高知県道路占用料徴収条例施行規則（昭和44年高知県規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

7 山間へき地及び高層ビル等によるテレビ難視聴地区における受信施設（営利を目的とする有線テレビジョン放送事業に係るものを除く。）

」

を

「

7 山間へき地及び高層ビル等によるテレビ難視聴地区における受信施設（営利を目的とする有線テレビジョン放送事業に係るものを除く。）

8 アークード

9 アーチ（商店街振興組合等（商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会をいう。）が、県又は市町村の補助等を受けて設置するものに限る。）

」

に改める。

別表第2中

「

6 アークード

7 パーソナル・ハンディホン・システム無線基地局

8 平成8年4月1日前に占用の許可を受けている物件で、高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（平成8年高知県条例第15号）による改正後の条例の規定により従前より占用料が増額となるもの

」

を

「

6 パーソナル・ハンディホン・システム無線基地局

7 平成8年4月1日前に占用の許可を受けている物件で、高知県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（平成8年高知県条例第15号）による改正後の条例の規定により従前より占用料が増額となるもの

」

に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

告 示

高知県告示第139号

高知県税規則（昭和33年高知県規則第11号）第63条において読み替えて準用する同規則第73条の3第3項の規定により、自動車取得税に係る証紙代金収納計器取扱人として次のとおり指定する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 証紙代金収納計器取扱人の事務所の所在地及び名称
高知市長浜3106番地3
一般社団法人全国軽自動車協会連合会高知事務所
- 2 証紙代金収納計器取扱所の所在地及び名称
高知市長浜3106番地3
一般社団法人全国軽自動車協会連合会高知事務所
- 3 指定期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

高知県告示第140号

高知県税規則（昭和33年高知県規則第11号）第73条の3第3項（同規則第63条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、自動車税及び自動車取得税に係る証紙代金収納計器取扱人として次のとおり指定する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 証紙代金収納計器取扱人の事務所の所在地及び名称
高知市大津乙1879番地5
一般社団法人日本自動車販売協会連合会高知県支部
- 2 証紙代金収納計器取扱所の所在地及び名称
高知市大津乙1879番地5
一般社団法人日本自動車販売協会連合会高知県支部
- 3 指定期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

高知県告示第141号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
高知県観光入込客統計調査
- 2 調査の目的
県内の観光施設等（以下「観光施設等」という。）の入込客数を把握し、観光施策の基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
(1) 地域

- 県内全域
- (2) 単位
施設
- (3) 属性
前年度の入込客数が1万人以上の観光施設等を管理する者及び月5,000人以上の入込客数が見込まれる観光イベントを実施する者
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
(1) 報告を求める事項
ア 観光施設等の入込客数
イ 観光イベントの開催期間及び入込客数
(2) その基準となる期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- 5 報告を求める者
(1) 数
300人（概数）
(2) 選定方法
全数
- 6 報告を求めるために用いる方法
(1) 調査組織
県が市町村を経由して報告を求める。
(2) 調査方法
電話又はファクシミリによる調査
- 7 報告を求める期間
平成29年7月1日から平成30年4月30日まで

高知県告示第142号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 調査の名称
高知県県外観光客動態調査
- 2 調査の目的
県内の観光地（以下「観光地」という。）においてアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめて観光客の動向把握及び分析を行い、観光施策の基礎資料とするため。
- 3 調査対象の範囲
(1) 地域
観光地
(2) 単位
人
(3) 属性
10地点の観光地を訪れた観光客
- 4 報告を求める事項及びその基準となる期間
(1) 報告を求める事項

- ア 居住する都道府県、年齢及び性別
 - イ 宿泊地及び宿泊日数
 - ウ 旅行の目的
 - エ 旅行のきっかけ
 - オ 旅行の手配方法
 - カ 旅行形態
 - キ 調査地点への訪問回数
 - ク 高知県への訪問回数
 - ケ 移動経路及び移動手段
 - コ 旅行費用
 - (2) その基準となる期間
平成29年4月下旬から平成30年3月31日まで
 - 5 報告を求める者
(1) 数
4,000人
(2) 選定方法
観光地を訪れた観光客から無作為に抽出する。
 - 6 報告を求めるために用いる方法
(1) 調査組織
県が民間事業者を経由して報告を求める。
(2) 調査方法
調査員調査
 - 7 報告を求める期間
平成29年4月下旬から平成30年3月31日まで
- 高知県告示第143号**
- 農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
- 平成29年3月10日
- 高知県知事 尾崎 正直
- 1 保安林予定森林の所在場所
安芸市別役字竹ヶ峯178の口の4、字綱付305の1、字寺ヶ畝山313の1、313の2、字中須335から345まで
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興

<p>・環境部治山林道課及び安芸市役所に備え置いて縦覧に供する。）</p> <p>高知県告示第144号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>平成2年7月農林水産省告示第889号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び本山町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第145号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>平成2年7月農林水産省告示第976号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第146号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p>	<p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示（重要流域（平成12年2月農林水産省告示第283号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。</p> <p>平成2年10月農林水産省告示第1418号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第147号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示（重要流域（平成12年2月農林水産省告示第283号で指定された重要流域をいう。）に係るものに限る。）で定めるところによる。</p> <p>平成3年3月農林水産省告示第278号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及びいの町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第148号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林とし</p>	<p>て指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>平成3年5月農林水産省告示第614号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第149号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>平成3年8月農林水産省告示第1033号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p> <p>次のとおりとする。</p> <p>(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)</p> <p>高知県告示第150号</p> <p>農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。</p> <p>平成29年3月10日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的</p> <p>次に掲げる告示で定めるところによる。</p> <p>平成4年10月農林水産省告示第1090号</p> <p>2 変更に係る指定施業要件</p> <p>(1) 立木の伐採の方法</p> <p>変更しない。</p> <p>(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種</p>
--	--	--

次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び町役場に備え置いて縦覧に供する。）
高知県告示第151号
 農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成29年3月10日
 高知県知事 尾崎 正直

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
 次に掲げる告示で定めるところによる。
 平成4年11月農林水産省告示第1187号

2 変更に係る指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）
高知県告示第152号
 農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成29年3月10日
 高知県知事 尾崎 正直

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
 次に掲げる告示で定めるところによる。
 平成4年12月農林水産省告示第1275号

2 変更に係る指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）
高知県告示第153号
 農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第

249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成29年3月10日
 高知県知事 尾崎 正直

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
 次に掲げる告示で定めるところによる。
 平成5年6月農林水産省告示第762号

2 変更に係る指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに四万十市役所及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。）
高知県告示第154号
 農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において読み替えて準用する同法第30条の規定により告示する。
 平成29年3月10日
 高知県知事 尾崎 正直

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的
 次に掲げる告示で定めるところによる。
 平成7年1月農林水産省告示第134号

2 変更に係る指定施業要件
 (1) 立木の伐採の方法
 変更しない。
 (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課並びに関係市役所及び本山町役場に備え置いて縦覧に供する。）
高知県告示第155号
 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。
 なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。
 平成29年3月10日
 高知県知事 尾崎 正直

	区域の	土砂災害の発生
--	-----	---------

箇所番号	名称	区域の所在地	原因となる自然現象の種類
401-59-219	上和田谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-007	元谷川及び元谷川支川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-008	古谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-220	大小草谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-221	小草谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-222	立目谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-223	奥大坂谷川（1）	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-224	奥大坂谷川（4）	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-225	奥大坂谷川（3）	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-226	奥大坂谷川（2）	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-227	奥の谷川	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流
401-67-228	長沢奥谷川（1）	高岡郡中土佐町久礼（別紙図面のとおりに）	土石流

401-99-001	長沢奥谷川(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-006	笹場谷川(4)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-212	入川内谷川	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-213	押岡谷川	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-214	上ノ加江谷川	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-215	笹場谷川(2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-216	笹場谷川(3)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-217	清水谷川	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-218	トコロ谷川	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
401-67-219	笹場谷川(1)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-002	下ヂクノ木畝谷川	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流

406-59-003	龍生寺谷川	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-008	音羽谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-202	上ヂクノ木畝谷	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-203	下龍生寺谷	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-204	上龍生寺谷	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-205	市助田谷(1)	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-206	市助田谷(2)	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	土石流
406-59-219	下ソウロク谷	高岡郡中土佐町大野見橋谷(別紙図面のとおり)	土石流
406-66-001	道金山谷	高岡郡中土佐町大野見竹原(別紙図面のとおり)	土石流
406-66-204	竹原川	高岡郡中土佐町大野見竹原(別紙図面のとおり)	土石流
406-66-205	下谷	高岡郡中土佐町大野見竹原(別紙図面のとおり)	土石流
406-66	和田ヶ	高岡郡中土佐町大野見	土石流

-208	谷上谷川	榎ノ川(別紙図面のとおり)	
406-66-209	和田ヶ谷下谷川	高岡郡中土佐町大野見榎ノ川(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-001	平越	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-201	土居ノ前谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-202a	大蔵庵谷川(1)	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-202b	大蔵庵谷川(2)	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-203	所谷川	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-204	吉野山谷川	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-205	上吉野山谷川	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-206	又五郎谷川	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-212	大奈路谷川	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	土石流
406-67-216	アンノ谷谷川	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のと	土石流

		おり)	
406-67-217	高城山谷川	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のとおり)	土石流
406-99-001	橋谷川	高岡郡中土佐町大野見橋谷(別紙図面のとおり)	土石流
I-2800	大野(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2801	大野(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2802	築港	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2803	東鎌田	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2804	灰原越	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2805	西鎌田	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2808	桑ノ木サコ	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2809	松カ渕	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2810	灰原	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2812	道ノ川	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2813	大棚	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2827	長畝(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-2831	久礼伊屋	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2832	土居(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2833	奥谷(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2834	青木坂	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2835	上ノ戸(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2836	中畑(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2837	中坂	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2838	元(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2839	元(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2840	小々草(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5323	小谷口	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5324	切石	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5325	土居ヤシキ	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5326	久礼地谷	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5327	鎌田(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5328	小鎌田(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5334	小久保ダバ(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5357	長畝(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5358	南ノ川(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5359	下池田	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5360	古谷南	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5361	古谷	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5362	中畑(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5363	東立目	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5364	立目	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5365	立目谷	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5366	カマガタ(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5367	カマガタ(2)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5369	イノ谷(1)	高岡郡中土佐町久礼(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5370	落合	高岡郡中土佐町久礼	急傾斜地の崩壊

	(1)	(別紙図面のとおり)		401005	ダバ (2)	(別紙図面のとおり)		IV - 401020	孫ヤシ キ(2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5371	宮ノ前	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401006	鎌田 (5)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2841	笹場 (1)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5372	上宮ノ 前	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401007	鎌田 (6)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2842	笹場 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5373	深谷 (1)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401008	鎌田 (4)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2843	石神	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5374	孫ヤシ キ(1)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401009	奥谷 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	I-2844	押岡	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5375	北坂本	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401010	イノ谷 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5378	橋ノ本	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5376	元ノ谷	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401011	元(3)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5379	石 淵 (1)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5377	小 草 (1)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401012	元(4)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5380	滝ノ本 (1)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-301	上ノ戸 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401013	小々草 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5381	山口	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-302	中大坂	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401014	小々草 (3)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5382	トコロ 谷(1)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
III-303	小 草 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401015	小 草 (3)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5383	土 居 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 401001	土 淵	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401016	長 畝 (3)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	II-5384	若 瀬 (1)	高岡郡中土佐町上ノ加 江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV - 401002	小鎌田 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401017	長 畝 (4)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊				
IV - 401003	鎌 田 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401018	南ノ川 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊				
IV - 401004	鎌 田 (3)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	IV - 401019	深 谷 (2)	高岡郡中土佐町久礼 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊				
IV -	小久保	高岡郡中土佐町久礼	急傾斜地の崩壊								

		り)	
II-5385	若瀬 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5386	池田	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5387	落合 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5388	越ノ谷 山	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5389	入川内	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-401021	トコロ 谷(2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-401022	トコロ 谷(3)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-401023	石 淵 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-401024	滝ノ本 (2)	高岡郡中土佐町上ノ加江(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2955	寺中	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2956	奈呂	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-2957	宮野々	高岡郡中土佐町大野見奈路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2959	大野見 梅ノ木 谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2960	カジヤ シキ	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2961	オイエ ヤシキ	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2962	土居ノ 前(1)	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2963	所谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2964	黒瀬	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2966	コエノ ハナ	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2967	南切レ	高岡郡中土佐町大野見三又(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2969	竹原 (1)	高岡郡中土佐町大野見竹原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2970	梅ノ川 (2)	高岡郡中土佐町大野見梅ノ川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5629	黒松東	高岡郡中土佐町大野見橋谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5630	梶原	高岡郡中土佐町大野見橋谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5631	タタミ ダ	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5632	松ヶ谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5633	井ノ口	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5635	又吾郎 谷	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5640	コジタ	高岡郡中土佐町大野見吉野(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5644	越ノ内 (1)	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5645	越ノ内 (2)	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5646	平田	高岡郡中土佐町大野見伊勢川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5648	渡り上 り	高岡郡中土佐町大野見横野々(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5652	竹原	高岡郡中土佐町大野見	急傾斜地の崩壊

405-99-006	サキ谷川(3)	高岡郡樺原町飯母(別紙図面のとおり)	土石流
405-99-007	サキ谷川(4)	高岡郡樺原町飯母(別紙図面のとおり)	土石流
I-3051	太田戸(1)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3052	太田戸(2)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3053	太田戸(3)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3054	上本村(1)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3055	上本村(2)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3056	下本村(1)	高岡郡樺原町下本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3057	下本村(2)	高岡郡樺原町下本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5915	太田戸(4)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5916	太田戸(5)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5917	太田戸(6)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5918	太田戸(7)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5919	太田戸(8)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5920	太田戸(9)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5921	上本村(3)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5922	上本村(4)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5923	上本村(5)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405001	下本村(3)	高岡郡樺原町下本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405002	下本村(4)	高岡郡樺原町下本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405003	太田戸(10)	高岡郡樺原町上本村(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405004	太田戸(11)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405005	太田戸(12)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405006	太田戸(13)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405007	太田戸(14)	高岡郡樺原町太田戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3064	大蔵谷(1)	高岡郡樺原町大蔵谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3066	東町(1)	高岡郡樺原町東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3067	東町(2)	高岡郡樺原町東町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3068	南町	高岡郡樺原町南町(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3069	川西路(1)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-3071	川西路(2)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3072	川西路(3)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3073	飯母(1)	高岡郡樺原町飯母(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3074	飯母(2)	高岡郡樺原町飯母(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5943	大蔵谷(2)	高岡郡樺原町大蔵谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5944	大蔵谷(3)	高岡郡樺原町大蔵谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5945	大蔵谷(4)	高岡郡樺原町大蔵谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5947	梶原(1)	高岡郡樺原町梶原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5948	梶原(2)	高岡郡樺原町梶原(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5949	川西路(4)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5950	川西路(5)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5951	川西路(6)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5952	川西路(7)	高岡郡樺原町川西路(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5953	飯母(3)	高岡郡樺原町飯母(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-405008	大蔵谷(5)	高岡郡樺原町大蔵谷(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

IV - 405009	川西路 (8)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-003	倉川支川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-209	大川	高岡郡津野町白石及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405010	川西路 (9)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-004	鍵野々川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-210	中野川 (3)	高岡郡津野町白石及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405011	川西路 (10)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-005a	中野川 (1)	高岡郡津野町白石及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-211a	阿蘇川 (1)	高岡郡津野町黒川及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405012	川西路 (11)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-005b	中野川 (2)	高岡郡津野町白石及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-211b	阿蘇川 (2)	高岡郡津野町黒川及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405013	川西路 (12)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-006	城賀谷川	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-212	大谷川	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405014	川西路 (13)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-007	日浦川	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-213	西黒川 (1)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405015	東町 (3)	高岡郡榑原町榑原 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-010	黒川・一斗俵川	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-214	西黒川 (2)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405016	榑原 (3)	高岡郡榑原町榑原 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-011	西黒川支川	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-215	東黒川	高岡郡津野町大野及び黒川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405017	榑原 (4)	高岡郡榑原町榑原 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-013a	舞の川 (1)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-216	大野川	高岡郡津野町大野 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405018	飯母 (4)	高岡郡榑原町飯母 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-013b	舞の川 (2)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-217	杉ノ川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405019	榑原 (5)	高岡郡榑原町中町 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-205	倉川支川 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-218	藤ノ川支川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405020	川西路 (14)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-206a	倉川支川 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-219	大本川	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405021	川西路 (15)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊	408-48-206b	倉川支川 (4)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流	408-48-220a	藤ノ川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
IV - 405022	川西路 (16)	高岡郡榑原町川西路 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊								
IV - 405023	東町 (4)	高岡郡榑原町東町 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊								

408-48-220b	藤ノ川 川(2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-48-221	藤ノ川 支 川 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-48-222	杉ノ川 川(2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-48-223	杉ノ川 川(3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-48-224	舞の川 支川	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	土石流
408-99-001	竹ノ谷 川支川	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-99-002	西黒川 支 川 (2)	高岡郡津野町黒川(別 紙図面のとおり)	土石流
408-99-003	杉ノ川 川(4)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-99-004	鍵野々 川(2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	土石流
408-99-005	西郷川 (2)	高岡郡津野町白石及び 永野(別紙図面のとおり)	土石流
408-99-006	床鍋川 支 川 (4)	高岡郡津野町貝ノ川床 鍋(別紙図面のとおり)	土石流
408-99-007	床鍋川 支 川 (5)	高岡郡津野町貝ノ川床 鍋(別紙図面のとおり)	土石流
408-99-008	久保川 谷 川 (4)	高岡郡津野町久保川 (別紙図面のとおり)	土石流

408-99-009	上井田 川(2)	高岡郡津野町久保川及 び姫野々(別紙図面の とおり)	土石流
408-99-010	姫野川 (4)	高岡郡津野町姫野々 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-003	日曾の 川及び 同右支 川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-004	日曾谷 川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-209	芳生野 丙谷川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-002	小谷川 (1)	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-005	寅ヶ谷 川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-205	枝ヶ谷 川	高岡郡津野町芳生野乙 及び芳生野丙(別紙図 面のとおり)	土石流
407-47-206	小谷川 (2)	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-207	井出ヶ 谷川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-208	寺川及 び同左 支川	高岡郡津野町芳生野丙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-201	芳生野 乙谷川	高岡郡津野町芳生野乙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-202	大西谷 川	高岡郡津野町芳生野乙 (別紙図面のとおり)	土石流

407-47-203	谷の内 川	高岡郡津野町芳生野乙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-210	スゲガ 谷	高岡郡津野町芳生野乙 (別紙図面のとおり)	土石流
407-58-217	下力石 谷 川 (2)	高岡郡津野町力石(別 紙図面のとおり)	土石流
407-58-218	西の中 谷川	高岡郡津野町力石(別 紙図面のとおり)	土石流
407-58-219	小松尾 谷川及 び同右 支川	高岡郡津野町力石(別 紙図面のとおり)	土石流
407-58-010	鳥出谷 川(1)	高岡郡津野町鳥出川 (別紙図面のとおり)	土石流
407-58-220	鳥出谷 川(2)	高岡郡津野町鳥出川 (別紙図面のとおり)	土石流
407-58-221	鳥出谷 川(3)	高岡郡津野町鳥出川 (別紙図面のとおり)	土石流
407-47-007	桂谷川	高岡郡津野町船戸(別 紙図面のとおり)	土石流
407-47-008	桂川	高岡郡津野町船戸(別 紙図面のとおり)	土石流
407-47-214	坂本川	高岡郡津野町船戸(別 紙図面のとおり)	土石流
I-2910	舞ノ川 (2)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2911	舞ノ川 (3)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2912	舞ノ川 (4)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-2913	舞ノ川 (5)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2916	大野 (1)	高岡郡津野町大野及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2917	大野 (2)	高岡郡津野町大野 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2918	東黒川 (1)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2919	西黒川 (1)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2920	西黒川 (2)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2921	西黒川 (3)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2924	藤ノ川 (下) (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2925	藤ノ川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2929	楠木山 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2930	楠木山 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2931	日浦 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2932	大谷 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2933	大川 (1)	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2934	大川	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

	(2)	紙図面のとおり)	
I-2935	中谷 (1)	高岡郡津野町白石及び杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2936	中谷 (2)	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2937	駄馬	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2938	二ツ家	高岡郡津野町白石 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5491	舞ノ川 (6)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5492	舞ノ川 (7)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5493	舞ノ川 (8)	高岡郡津野町赤木 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5497	柿ノ久保	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5498	中須	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5499	四郎兵衛サコ	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5500	倉川 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5501	倉川 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5502	倉川 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5503	瀧山	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5504	東黒川 (2)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5505	東黒川 (3)	高岡郡津野町大野及び黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5506	東黒川 (4)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5507	清水サコ	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5508	西黒川 (4)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5509	西黒川 (5)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5510	西黒川 (6)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5511	西黒川 (7)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5512	西黒川 (8)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5513	西黒川 (9)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5514	西黒川 (10)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5515	西黒川 (11)	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5516	奇サコ	高岡郡津野町黒川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5517	藤ノ川 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5518	藤ノ川 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5519	藤ノ川 (4)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5520	藤ノ川 (5)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5521	藤ノ川 (下) (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5522	鍵野々 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5523	鍵野々 (4)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5525	本成	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5526	日浦 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5527	大谷 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5528	大谷 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5529	大谷 (4)	高岡郡津野町黒川及び 杉ノ川(別紙図面のと おり)	急傾斜地の崩壊
II-5530	大谷 (5)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5531	大谷 (6)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5532	大谷 (7)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5533	大谷 (8)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5534	大谷 (9)	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5535	大谷 (10)	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5536	仲野 (1)	高岡郡津野町白石及び 杉ノ川(別紙図面のと おり)	急傾斜地の崩壊
II-5537	仲野 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5538	仲野 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5539	中谷 (3)	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5540	桃ノ木	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5541	竹ノ谷 (1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5542	竹ノ谷 (2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5543	竹ノ谷 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5544	打石駄 馬	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5545	白石 (乙)	高岡郡津野町白石(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408001	仲野 (4)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408002	日浦 (3)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408003	藤ノ川 西(1)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

IV-408004	藤ノ川 西(2)	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408005	柿ノ久 保南	高岡郡津野町杉ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408006	上桑ノ 川(6)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408007	上桑ノ 川(7)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408008	赤木 (5)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408009	赤木 (6)	高岡郡津野町赤木(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408010	貝ノ川 (7)	高岡郡津野町貝ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408011	貝ノ川 (8)	高岡郡津野町貝ノ川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408012	永野 (4)	高岡郡津野町白石及び 永野(別紙図面のと おり)	急傾斜地の崩壊
IV-408013	永野 (5)	高岡郡津野町永野(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408014	永野 (6)	高岡郡津野町永野(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408015	永野 (7)	高岡郡津野町永野(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
IV-408016	久保川 (5)	高岡郡津野町久保川 (別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2972	下モ窪	高岡郡津野町船戸(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2973	上桂	高岡郡津野町船戸(別 紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

		紙図面のとおり)	
I-2974	櫛ヶ峠	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2987	駒程	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2988	ナガハタ	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2989	西ノ平	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-2990	ナロヤシキ(1)	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3002	古味口	高岡郡津野町芳生野乙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3003	桧山	高岡郡津野町芳生野乙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3004	梶屋島	高岡郡津野町芳生野乙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3005	西ノ峯	高岡郡津野町芳生野乙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3006	旧宮(1)	高岡郡津野町芳生野乙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3008	カジヤナロ	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3010	枝ヶ谷(1)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3011	枝ヶ谷(2)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3012	枝ヶ谷(3)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

I-3013	寅ヶ谷(1)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3014	西ノ前(1)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3015	日曾の川(1)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
I-3016	日曾の川(2)	高岡郡津野町芳生野丙(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5670	野草	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5671	坂本	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5672	本田	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5673	センダノノ平	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5674	野地	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5675	小宮ノ谷(1)	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5676	下モ屋敷(1)	高岡郡津野町船戸(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5717	駄馬葛	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5718	稔木場	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5719	茶屋ヶ駄馬	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5720	下奈路	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

II-5721	畦地	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5722	ノイ子シリ	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5723	中	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5724	鳥越	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5725	上井(1)	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5726	上井(2)	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5727	竹原(1)	高岡郡津野町鳥出川(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5728	ツエスワリ	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5729	カサマツ	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5730	ナロヤシキ(2)	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5731	ドウノス(1)	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5732	ドギヤ	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5733	ハドバタク(1)	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5734	カヂヤ	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊
II-5735	ウルシ	高岡郡津野町力石(別紙図面のとおり)	急傾斜地の崩壊

	ザ コ (1)	紙図面のとおり)	
II-5736	立石	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5737	カミバサ(1)	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5738	カミバサ(2)	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5763	シイノダバ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5764	ゴツイダニ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5765	サジギ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5766	八原尾	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5767	ハギノトウ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5768	大西谷	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5769	スゲノワテ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5770	旧宮(2)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5771	旧宮(3)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5772	旧宮(4)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5773	小岩屋	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

II-5774	長野地(1)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5775	長野地(2)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5776	梅ノ木	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5777	ジルザワ	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5778	山下	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5779	向ダバ(1)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5780	向ダバ(2)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5781	郷内(2)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5782	郷内(3)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5783	タバ	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5784	枝ヶ谷(4)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5785	寅ヶ谷(2)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5786	ハエノ平	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5787	郷(1)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5788	エボシ	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

II-5789	サルヤ	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5790	寺川	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5791	日曾の川(3)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5792	ソウガタニ	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
II-5793	開拓	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407003	郷(2)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407004	西ノ前(2)	高岡郡津野町芳生野丙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407005	向ダバ(3)	高岡郡津野町芳生野乙（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407006	ハドバタク(2)	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407007	ウルシザコ(2)	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407008	ドウノス(2)	高岡郡津野町力石（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407009	竹原(2)	高岡郡津野町鳥出川（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407010	小宮ノ谷(2)	高岡郡津野町船戸（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊
IV-407011	下モ屋敷(2)	高岡郡津野町船戸（別紙図面のとおり）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第156号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十和吉野
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡四万十町古城 字岩クスベ1273番2 から 高岡郡四万十町古城 字又口山1376番12ま まで	前	5.3 }	87
		15.2	
高岡郡四万十町古城 字岩クスベ1275番1 地先から 高岡郡四万十町古城 字又口山1376番1ま まで	A	5.3 }	34
		7.1	
高岡郡四万十町古城 字岩クスベ1273番2 から 高岡郡四万十町古城 字又口山1376番12ま まで	B	6.2 }	75
		26.4	

高知県告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成29年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 庄田伊野
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡日高村下分字 竹ケ谷5997番から 高岡郡日高村下分字 竹ケ谷2566番1まで	前	5.1 }	240
		19.7	
	後	5.1 }	240
		19.7	

高知県告示第158号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成29年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 庄田伊野
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡日高村下分字竹ケ谷 5997番から 高岡郡日高村下分字竹ケ谷 2566番1まで	240	平成29年3月10 日

高知県告示第159号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成29年3月10日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 仁淀東津野
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡津野町船戸字崩谷		

3980番1から 高岡郡津野町船戸字崩谷 1858番まで	89	平成29年3月10 日
------------------------------------	----	----------------

高知県告示第160号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 施行者の名称
高知市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
昭和45年6月高知県告示第267号高知広域都市計画下水道事業（高知市公共下水道）
- 3 事業施行期間
昭和45年6月2日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成29年1月高知県告示第17号の事業地に高知市福井町字塚穴ノ北、字平岩山、字茶山、字西長尾、字塚穴ノ本、字南大谷山、字鮎ヶ谷、字南大谷、字野々村屋敷、字東平宗、字西平宗、字北鮎ヶ谷、字岩カラ山、字中平宗、字菖蒲田、字ヒロノスズガ内、字栗ノ木橋、字ムシマ、字蔵屋敷、字山本屋敷、字馬屋尻、字越知神、字山本西畑、字谷川、字山ノカケ、字クダケ岩、字棚田、字大平、字南大柏、字落神ノ前、字北大柏、字大柏山、字大平ノ下、字カロヲトロ、字城ノ西、字三代ノ上及び字城山、横内字東横内、字北石、字北木ノ峯、字松ヶ谷及び字中澤、朝倉西町二丁目、朝倉丁字長谷並びに神田字呼子田、字江添、字大山田、字小山田及び字落合地内を加え、同事業地のうち同市福井町字芝中及び字長尾、福井扇町、朝倉丁字中尾谷、朝倉西町一丁目並びに神田字西山、字中沢、字辰ノ尾、字後藤山及び字奥地京谷地内において事業地を変更する。

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成28年12月16日 28高都計第638号	南国市立田字味噌内 1216番1の一部	南国市篠原1811番 地5セトルフジモ ト503号 溝淵 一晃、溝淵 夕子

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年3月10日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

(1) 特定役務の名称及び数量

高知県庁プリントサービス 一式

(2) 特定役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成29年8月1日から平成33年7月31日まで

(4) プリンタの納入期限

平成29年7月31日

(5) 納入場所

高知県庁の本庁各課及び出先機関、県立学校並びに警察本部及び警察署

(6) 入札方法

ア 入札金額は、用紙サイズにかかわらず、この入札公告に示したプリンタに係る印刷1ページ当たりの単価（円未満小数点以下第2位までとする。）を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0870

高知市本町四丁目1番16号 高知電気ビル別館

高知県文化生活部情報政策課

電話番号088-823-9773

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

平成29年3月10日（金）から同年4月7日（金）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

平成29年3月10日午前9時から同年4月20日（木）午後5時までの間に高知県文化生活部情報政策課のホームページ（<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141201/>）で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成29年4月21日（金）午後3時

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成29年4月18日（火）午後4時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎厚生棟2階 会計管理局作業室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示したサービスの実施内容説明書等を平成29年4月7日（金）午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等

規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成29年3月27日（月）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)と同じ。

(10) 調達手続の停止等

平成29年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合（修正されて議決された場合を含む。）は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be procured: Provision, set-up and maintenance/support of printers and related supplies for Kochi Prefectural Government offices, 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 7 April 2017

(3) Date and time for tender (by hand): 3:00 P.M. on Friday 21 April 2017

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 4:00 P.M. on Tuesday 18 April 2017

(5) Contact: Information Policy Division, Department of Culture and Community, Kochi Prefectural Government, 4-1-16 Honmachi, Kochi City, Kochi 780-0870 Japan

Tel: 088-823-9773

(6) Others: As in the tender documentation

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平22・2・17	号外3	◎訓 令	34	中 (17～19)	第7条第2項中「 <u>文化環境部県民生活・男女共同参画課長</u> 」を「 <u>文化 生活部県民生活・男女共同参画課長</u> 」に改める。	第7条第2項中「 <u>文化環境部県民生活・男女共同参画企画課長</u> 」を 「 <u>文化生活部県民生活・男女共同参画企画課長</u> 」に改める。
平29・2・24	9915	○告 示	10	右 (36)	<u>午前11時</u>	午後11時
平29・3・3	9917	○告 示	3	左 (1)	<u>平成29年3月3日</u>	<u>平成29年2月28日</u>